**平成３０・３１・令和元・２年度　北斗市競争入札参加資格審査申請（物品等）　申請要領**

平成３０・３１・令和元・２年度における北斗市が発注する物品購入等に係る入札参加業者の受付を行いますので、下記により申請してください。競争入札に参加するためには、競争入札参加資格申請を行い競争入札等参加資格者名簿に登録されることが必要です。

１．受付場所

　〒０４９－０１９２　北海道北斗市中央１丁目３番１０号　北斗市役所本庁舎２F 総務部財政課

　電話　０１３８－７３－３１１１　　ＦＡＸ　０１３８－７３－６９７０

２．受付方法

　持参または郵送

　申請できるのは、北斗市内に本店を置く業者（個人事業主の場合は北斗市内に居住されている方）に限ります。

受付時に書類審査は行いません。後日、審査結果の通知として受付票を送付します。

　※要返信用封筒

　【郵送申請の宛先】

　〒０４９－０１９２　北海道北斗市中央１丁目３番１０号　北斗市役所本庁舎 総務部財政課

　電話　０１３８－７３－３１１１　　ＦＡＸ　０１３８－７３－６９７０

３．資格の有効期間

　平成３０年４月１日から３年間

　（平成３０年４月１日から令和３年３月３１日まで）

４．登録審査基準日

　平成３０年１月１日

５．申請書類

北斗市独自の様式となりますので、北斗市公式ホームページよりダウンロードしてください。

６．ダウンロードできる様式等

　（１）北斗市競争入札参加資格審査申請書（Microsoft excel xlsx形式）

　（２）北斗市競争入札参加資格審査申請（物品等）　申請要領（Microsoft word docx形式）

７．提出する書類

　申請に必要な書類は下記のとおりです。

（１）北斗市入札参加資格審査申請書（北斗市公式ホームページよりダウンロード）

　　・受付票

　　・申請書

　　・使用印鑑届

　　・委任状（代理人を定める場合のみ）

　　・入札参加希望項目

　　・営業実績表

（２）印鑑証明書

（３）登記事項全部証明書（法人の場合のみ）

（４）身分証明書（個人の場合のみ、代表者の本籍地の市区町村で発行するもの）

（５）納税証明書（国税、都道府県税の納税証明書は非課税事業者であっても必要となります。）

　　・国税

国税の納税証明書の請求窓口は所管する各税務署となります。

　　　　　　法人の場合は納税証明書「その３の３」、個人の場合は納税証明書「その３の２」です。

　　・都道府県税納税証明書

　　【北海道内に本店がある場合】

　　納税証明書の請求窓口は道税事務所または各総合振興局の税務課となります。

　　必要な証明書は全ての道税に滞納のないことの証明書です。

　※注意：市町村が賦課徴収する個人住民税は除きます。

　　【北海道内に本店がない場合】

　　　　　　　納税証明書の請求窓口は都府県事務所および支所となります。

　　必要な証明書は本店が所在する都府県税に滞納のないことの証明書です。

　　　　　　　北海道内に支店・営業所等があり、北海道に納税義務がある場合は【北海道に本店がある場合】と同様に道税の納税証明書が必要となります。

（６）許可・登録通知書または届出等の証明書

　　　　営業に関し、法令等により許可、登録、届出、免許等の必要なものについては、それぞれ必要な通知書・証明書等（コピー可）を提出してください。

　　（７）返信用封筒（受付票送付用）

　　　　持参・郵送に係わらず、必要な金額分の切手を貼付し宛名を記入した返信用封筒を必ず提出してください。

　　（８）注意事項

　　　　・提出書類は上記の番号順に重ねてＡ４の無地クリアファイルに入れてください。

　　　　・ホチキス等の固定具は使用しないでください。

　　　　・官公庁が発行する証明書は**３カ月以内に発行されたもの**（コピー可）を提出してください。

　　　　　※印鑑証明書、登記事項全部証明書、身分証明書、納税証明書

８．資格要件

　次のいずれかに該当する場合は資格審査を申請することができません。

　（１）地方自治法施行令（以下「政令」という。）第１６７条の４第１項に規定する者（下記のア、イ）。

　　　ア）　契約を締結する能力を有しない者

　　　イ）　破産者で復権を得ない者

　（２）政令第１６７条の４第２項（不正行為等）の規定により競争入札への参加を排除されている者

　（３）国税、都道府県税、北斗市税を滞納している者

　（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号）第２条に規定する暴力団、暴力団員及びその利益となる活動を行う者

９．必要要件

　（１）申請日時点で、引き続き１年以上その事業を営み、希望業種において売上高があること。

　（２）営業に関する許可、免許又は登録を必要とする場合は、当該許可等を申請日の1年以上前に取得していること。

１０．変更届

　　なお、資格審査申請書の記載事項に変更があった場合は、速やかに「入札参加資格関係事項変更届（物品等）」に変更事項を記入の上、変更事項について確認できる関係書類を添付して届出をしてください。

　　【変更の届出を行う事項】

　　　①会社（本社・受任者）の名称、所在、代表者の職・氏名及び電話番号

　　　②使用印鑑

　　　③入札参加希望項目内容

１１．お問い合わせ窓口

　　北斗市市役所　総務部財政課　財政係

　　　電話　０１３８－７３－３１１１

　　　ＦＡＸ　０１３８－７３－６９７０